

京都市上下水道局告示第50号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第1項の規定に基づき京都市指定下水道工事業者としての営業の廃止届出があったので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成18年2月24日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 Ai設備

(1) 廃止届出業者名等

京都府福知山市字堀2613

Ai設備

松本 悦二郎

(2) 廃止届出年月日

平成18年2月6日

2 株式会社近美工業所

(1) 廃止届出業者名等

京都市左京区北白川瓜生山町2番地の117

株式会社近美工業所

代表取締役 近美 佳江

(2) 廃止届出年月日

平成18年2月6日

3 高野工業株式会社

(1) 廃止届出業者名等

京都市南区吉祥院西浦町25番地の1

高野工業株式会社

代表取締役 西村 政昭

(2) 廃止届出年月日

平成18年2月6日

(上下水道局下水道部管理課)